

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

コード・奨学金名	792-04 一般財団法人佐々木泰樹育英会（学生起業家奨学金）
設立趣旨	一般財団法人佐々木泰樹育英会は、優れた建築専門家を目指し努力している建築専攻の大学院生や、社会正義の実現に寄与する法律家を志す司法修習生等に対する経済的支援の提供を目的として2016年4月1日に設立されました。2018年度の奨学生募集からは研究分野を拡充し、財団事業を通じた真の意味で豊かな社会の実現を目指しています。
募集人員	若干名
奨学金額	大学生 年額50万円（月割・給付型） 大学院生 年額100万円（月割・給付型）
支給期間	2019年4月から2020年3月まで（1年間） ※大学・および大学院在学中に限る。
出願資格	応募日現在において、次の各号全てに該当する者 (1) 考え方が優れている者 (2) 公正かつ自由な経済活動の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者 (3) 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）に法人本店登記をしている学生起業家 (4) 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の大学・大学院に在籍する者 (5) 2019年4月1日現在26才以下の者
併給制限	なし
提出書類	募集要項、所定様式を下記のページにて各自で確認・ダウンロードすること。 http://sasakitaijuikueikai.or.jp/ ① 申込書（財団所定様式） ② 住民票記載事項証明書（個人番号が記載されていないもの） ③ 在学証明書 ④ 法人登記簿謄本（履歴事項証明書） ⑤ パーソナル・ステイトメント（Word形式、A4用紙1枚、横書き、大学生400字以内・大学院生800字以上1,200字以内・それぞれ句読点を含む、を厳守） 【テーマ】 どのような会社になりたいか ⑥ 事業内容を示す書類（事業報告書） ・ 事業の展望（中期経営計画または長期経営ビジョン等） ・ 決算書（設立後全期分） 未決算の場合は月次試算表（設立後全月分） ・ 会社概要書 ⑦ 証明写真（縦36-40mm×横24-30mm、縦横比率4：3、申込書に貼付のこと）
選考	選考結果は財団WEBサイト（ http://sasakitaijuikueikai.or.jp/ ）にて発表。 選考スケジュールは以下を参照のこと。 <input type="checkbox"/> 一次選考：書類審査（書類選考合格者にのみ面接時間を通知） <input type="checkbox"/> 二次選考：面接審査（一次選考合格者に対し面接を実施） * 二次選考予定日：2019年3月19日（水）午前中 <input type="checkbox"/> 選考結果仮採用決定開示日：2019年3月20日（水） <input type="checkbox"/> 奨学金給付通知授与式：2019年3月28日（木） ※授与式への参加により、奨学金に正式採用されます。
願書提出期限	2019年2月1日（金）～ 2月28日（木）
提出先	下記宛に応募書類を 直接提出（メール添付） すること 一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部様 Mail：jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp ※応募書類は返却されません。 ※財団への電話でのお問合せは受け付けられません。